

生実町町内会 各位

千葉市環境局環境保全部環境規制課長
生実町町内会 会長

井戸水の六価クロム調査について

井戸水の水質調査（分析項目：六価クロム）を実施しますので、調査を希望される方は下記の要領などをよくご確認の上、井戸水を採取して収集会場までお持ちください。

記

- 1 調査実施機関 千葉市
- 2 収集日時 令和4年7月3日（日曜日） 午前8時～午前10時
- 3 収集会場 ①生実町会館、②生実神社社務所
- 4 分析項目 六価クロム（分析は市内の計量証明事業所が行います。）
- 5 分析費用 住民負担はありません。
- 6 採水要領
 - (1) 飲料水用の空ペットボトル(500ml)とフタをきれいに洗浄してください。
 - (2) 収集日の朝に、水を5分間ほど流した後、(1)のボトルの口いっぱいまで水を入れ、フタをしっかりと締めてください。
 - (3) **ハガキ程度の大きさの紙（種類は自由です）に 住所・氏名・電話番号を**もれなく記入してください。**ボトル1本につき1枚が必要です。**
 （複数の井戸の検査を希望する場合は、どの井戸か分かるように氏名の後に番号(①②③)または「自宅」「貸家」などの区別を明記してください。）
 - (4) **(2)のボトル** と **(3)の紙** を、上記の日時に会場へご持参ください。
- 7 結果の連絡 六価クロムが検出(基準値以下も含む)された井戸の所有者(利用者)には個別に文書でお知らせします（お知らせまで約2か月を要する見込みです）。なお、検出されなかった方にはお知らせしませんのでご了承ください。

収集日にはマスクの着用や間隔を空けて並び、密な状態を作らないなど、感染症対策にご協力をお願いします。

今年から、夏の調査では右のとおり住所・氏名・電話番号を書いた紙を用意していただくことになりました。
このため、**ボトルに書いたり貼ったりしないでください。**

情報の開示について 市所有情報の開示請求がされたときは、千葉市情報公開条例に基づき、過去の情報を含め、個人（法人を除く）が特定できる事項を除き、調査結果を開示することがあります。

ご不明の点は、下記連絡先までお問合せください。
千葉市 環境規制課 地下水・土壌班
電話 043-245-5196 FAX 043-245-5581

夏の調査は提出方法が変わりました。必ず裏面もご覧ください ➡